

令和3年4月7日

日本医学会 ご担当者 様

平素より大変お世話になっております。

添付のとおり、今般、都道府県宛に「令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて」通知を発出いたしましたので、写しを送付させていただきます。

会員等各位に広く周知されることについて格段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

厚生労働省医政局医事課 下内
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL: 03-5253-1111 (内線 4101)
03-3595-2196 (直通)
FAX: 03-3591-9072
E-mail: shimouchi-kento.89x@mhlw.go.jp

令和 3 年 3 月 31 日
事 務 連 絡

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚 生 労 働 省
医 政 局 医 事 課
政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

令和 3 年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて

死亡診断書（死体検案書）の記入につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省においては、医師・歯科医師が、死亡診断書（死体検案書）を記入する際の参考にしていただくために、毎年「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」を策定しております。今般、令和 3 年度版マニュアルを以下の URL に公開いたしましたので御了知の上、貴管下保健所、保健所設置市（特別区を含む。）、関係機関等に対して周知願います。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

また、主な変更箇所は、本マニュアル 4、8、20 頁の死亡診断書（死体検案書）の押印廃止（令和 2 年厚生労働省令第 208 号）に伴う、様式及び作成に当たっての留意事項の変更（本変更に係る当面の取扱いについては、令和 3 年 1 月 6 日付け事務連絡を参照してください。）及び本マニュアル 30、33 頁の出生証明書の押印廃止（令和 2 年法務省厚生労働省令第 8 号）に伴う、様式及び作成に当たっての留意事項の変更となります。

なお、添付のとおり、本事務連絡の写しを別記関係団体宛て送付することを申し添えます。

(別記団体)

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本看護協会
一般社団法人全国訪問看護事業協会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
公益社団法人日本精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会
一般社団法人全国医学部長病院長会議
一般社団法人国立大学附属病院長会議
一般社団法人日本私立医科大学協会
一般社団法人全国公私病院連盟
一般社団法人日本慢性期医療協会
社会福祉法人恩賜財団済生会
日本赤十字社
国家公務員共済組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会
社会福祉法人北海道社会事業協会
独立行政法人国立病院機構
独立行政法人労働者健康安全機構
独立行政法人地域医療機能推進機構
国立研究開発法人国立がん研究センター
国立研究開発法人国立循環器病研究センター
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
国立研究開発法人国立国際医療研究センター
国立研究開発法人国立成育医療研究センター
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
日本医学会
公益財団法人 日本訪問看護財団
公益社団法人全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本看護系学会協議会

2021年4月13日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年4月7日付にて、厚生労働省医政局医事課より、別添の通り、「令和3年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルについて」の依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。

関連 URL は下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

なお、詳細は、厚生労働省 医政局 医事課（担当：下内様：TEL：03-3595-2196）にお問い合わせ下さいませようお願ひ申し上げます。

日本医学会事務局 高橋

Tel 03-3946-2121 (内 4260)

Fax 03-3942-6517

mail : htakahas@po.med.or.jp